

2025年4月からは
育児・介護休業法の改正により
就業規則の見直しが必要です

就業規則の見直しに 専門家を 無料で派遣します



ワーク・ライフ・バランス 普及コンサルタント派遣

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりのため
コンサルタント（社会保険労務士等）を無料で利用できます。

対象企業

従業員数300人以下の県内企業または
愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録企業

利用できる内容

就業規則等の整備、一般事業主行動計画の
策定・届出等の指導、企業内研修の講師など

詳しくはこちらから↓

